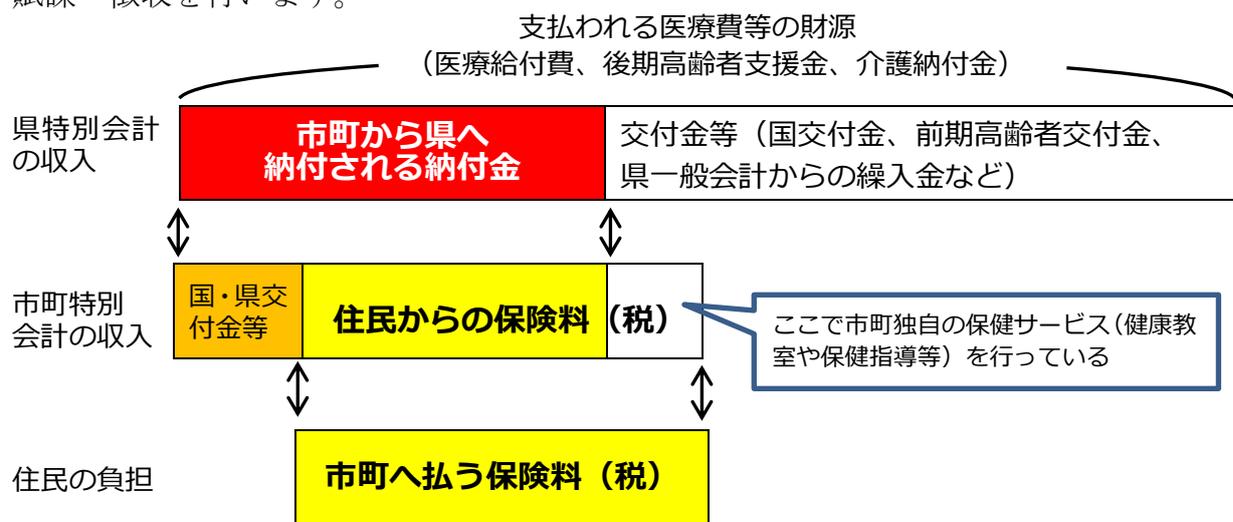


## 令和5年度の国民健康保険事業費納付金

県は、平成30年度から市町とともに国民健康保険の保険者となり、市町から国民健康保険事業費納付金（以下「納付金」という。）を徴収するとともに、県内市町が医療費等の支払に必要とする額を県から市町へ交付することとなりました。県が県全体の医療費を見込み、これを基に各市町村の所得水準や被保険者数、医療費水準等に応じて、市町ごとの納付金を算定します。

市町は、県へ支払う納付金の他に市町独自の保健サービスや別途交付される国・県交付金等を勘案し、実際に住民（国保加入者）からいただく保険料（税）を決定し、賦課・徴収を行います。



令和5年度の納付金 (単位：円)			
津市	6,648,249,981	木曾岬町	211,143,394
四日市市	7,579,216,172	東員町	655,891,871
伊勢市	3,155,753,554	菰野町	974,575,958
松阪市	4,193,838,018	朝日町	161,571,179
桑名市	3,467,166,256	川越町	334,324,824
鈴鹿市	4,620,994,158	多気町	397,359,449
名張市	1,889,612,524	明和町	618,112,009
尾鷲市	490,402,215	大台町	266,357,390
亀山市	1,063,202,650	玉城町	412,426,990
鳥羽市	712,231,338	度会町	224,537,395
熊野市	512,510,054	御浜町	276,017,478
いなべ市	1,079,422,122	紀宝町	321,865,001
志摩市	1,607,714,575	大紀町	269,313,340
伊賀市	2,196,142,321	南伊勢町	375,171,884
		紀北町	434,995,152

※医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合算額

※ 令和5年度納付金算定に用いる係数等

医療費指数反映係数	0
一般納付金所得係数	0.9658351111015
一般納付金基礎額調整係数	0.9999999995386
一般納付金被保険者均等割指数	0.7
後期高齢者支援金等納付金所得係数	0.9701009117954
後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数	0.9999999987254
後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数	0.7
介護納付金納付金所得係数	0.9438107233801
介護納付金納付金基礎額調整係数	0.9999999967626
介護納付金納付金被保険者均等割指数	0.7